

平成29年度

「三重ブランド」認定申請募集

募集期間 平成29年8月10日(木)～9月11日(月)

三重県では、全国に通用する高い商品力があり、三重県のイメージアップにつながる県産品と、その生産または製造に携わる事業者の方々を「三重ブランド」として認定し、広く全国にPRしています。

※今年度から認定申請の募集については、毎年ではなく隔年とさせていただきます。(次回の申請募集は再来年度(2019年度)の予定です。)



三重ブランド
認定品

人と自然の力。

海と大地と太陽と——
三重の自然は優しい「力」です。
その「力」を引き出すのは、
秀れた人の技。
出会いが奇跡を生みました。

◆申請資格

農林漁業若しくは製造業を営む事業者等(個人、法人、団体)で、原則として県内に主たる事業所を有し、三重県が賦課徴収するすべての税と消費税及び地方消費税に滞納がない事業者。

◆申請方法

三重ブランド認定要綱・三重ブランド認定基準及び審査取扱方針をお読みいただき、三重ブランド認定申請書に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えて郵送(9月11日(月)当日消印有効)または、持参(9月11日(月)17:00までに)してください。

* 応募様式など詳細については、「三重ブランド」のホームページ(<http://www.miebrand.jp/>)で確認・ダウンロードできます。

◆申請受付窓口

三重県農林水産部 フードイノベーション課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地(県庁6階)

TEL:059-224-2395 / FAX:059-224-2521

◆審査方法

申請案件について、三重ブランド認定委員会が認定基準に基づき(1)コンセプト(2)独自性・主体性(3)信頼性(4)市場性(5)将来性の5つの観点から審査を行います。

- 1次審査(書類審査) 平成29年10月予定
- 2次審査(プレゼンテーション審査) 平成30年1～2月予定

◆認定

三重ブランド認定委員会による審査結果を受けて、三重県知事が認定します。

また、認定品及び認定事業者については、認証式を実施します。

◆注意事項

- 申請書類は、申請者には返却いたしません。
- 申請書類の内容については、当該審査以外に使用することはありませんが、特別なノウハウや営業上の秘密事項等については、法的保護を行うなど、申請者の責任で対応してください。

三重ブランドの
コアコンセプトである
「自然を生かす技術」とは

自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵を意味しています。

三重ブランドの5つの認定基準

【1】コンセプト

- (1)三重ブランドのコンセプト「自然を生かす技術」と整合している。
- (2)三重県を連想させる取組や物語がある。

【2】独自性・主体性

- (1)ブランド作りに対する考え方が明確であり、類似の商品、産地と比べて優位性、独自性がある。
- (2)消費者とのコミュニケーションなど伝達方法に工夫や特徴がある。

【3】信頼性

- (1)生産、製造、流通、販売までの各過程において、品質維持・向上に関する取組や技術的な裏付けがある。
- (2)法令順守、衛生面、技能向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組がある。

【4】市場性

- (1)商品の売り上げ実績がある。
- (2)販売体制が整っている。

【5】将来性

- (1)ブランド化に対する継続した意志があり、取組や計画がある。

三重県農林水産部 フードイノベーション課

◆問い合わせ先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地(県庁6階)

TEL:059-224-2395 / FAX:059-224-2521